



沼津市 農業委員会だより

第152号

発行日 2025.10.15

NUMAZU Agricultural committee NEWS



▲内田 和穂さん 岡一色の圃場にて

生活に花の色どりを

岡一色の内田和穂さんは、就農してから今年で13年目の40歳。内田花壇のハウス約900坪と露地約300坪で花卉の栽培をしています。

「花卉の栽培は、品種それぞれに特徴があり、それに応じた難しさがある。いろいろな種類を育てるのは大変だが、楽しい。」と語ってくれました。特に水の管理に注意をしているようで、気温や天候によって水を与える回数やかけ方などを変えることが重要だと教えてくれました。

「辞めずに続けること」を目標に、先々を見据え、試行錯誤をしてより良いものをつくることで、もっとよい農業を、生活をできるようにしていきたいと意気込んでいました。農家の皆様へ「頑張りましょう」と一言ですが、力強い言葉を送ってくれました。

令和7年度沼津市資源循環型農業推進事業補助金のお知らせ

沼津市では、地球環境の保全に貢献するとともに、持続可能な農業を目指すことを目的として、生分解性プラスチックを利用した農業資材や有機質肥料を使用した認定農業者に対し、補助金を交付しております。

【補助の内容】

対象者：本市に住民登録がある認定農業者

※その他の要件についてはお問い合わせください

対象経費：①農業資材（※1）の購入に係る経費

②有機質肥料の購入に係る経費

（※1）：生分解性マルチフィルム、生分解性ポット及び生分解性ロープ等

補助率等：補助率 ①、②ともに2/3

上限額 ①5万円、②1万円

※令和7年度の予算がなくなり次第締め切りとなります



【問合せ先】

沼津市役所農林農地課農林振興係 TEL：055-934-4751

安全確認を行い農作業事故を防止しましょう

令和6年の全国の農作業中の死亡者数は145人でした。前年より91人減少したものの、農作業事故数に関しては前年より50件程度多い報告がありました。

農作業事故の多くが、単純なミスによるものであり、十分注意することで防ぐことができます。基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

また、近年の温暖化の影響により、農作業死亡事故における熱中症の割合が増加傾向にあります。できる限り高温時の作業は避け、熱中症対策アイテムを活用するなど熱中症の予防に努めましょう。

なお、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、以下の①～④をもう一度確認しましょう。

①見えやすい場所への危険表示

②電気柵用の電源装置の使用

③30V以上の電源を使用する場合等における漏電遮断器の設置

④容易に開閉できる場所への専用のスイッチの設置

【事故を起こさないためのチェック・ポイント】

1 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。

2 農作業機付き農耕トラクタで公道走行する際には灯火器類の設置をしましょう。

3 シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

4 農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう。

5 適度な休息を取りましょう。

食育体験ツアーの各コースの様子 ※詳細は4面フォトスケッチへ



▲浮島コース

◀西浦コース

▶門池コース



沼津市農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します！

沼津市農業委員会では、令和8年7月19日で任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。今後、市のHP等で詳細をお知らせいたしますので、興味のある方は事務局までお気軽にお問い合わせください。

○主な職務内容

【農業委員】毎月の定例会に出席し、農地法等の法令に基づく権利移動や転用行為に係る許可等の審議を行います。

【農地利用最適化推進委員】農業委員と連携し、担当地区において農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。

○募集人数

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員 19人（予定）

○任期

3年（令和8年7月20日～令和11年7月19日）

新規就農者の指導農家を募集しています

なんすん地域受入連絡会では、新規就農者の指導農家となってくださる方を募集しています。

昨今、地域農業の担い手不足が深刻化するなか、新たな担い手の確保・育成が急務となっております。今まで受け継がれてきた栽培の技術や知恵を絶やさないためには、地域の皆様の助けが必要です。農業経営を志す青年への独立に向けた指導について、ご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。

【問合せ先】

沼津市役所農林農地課農林振興係 TEL：055-934-4751



農業所得・不動産所得のある方へ

土地や家屋以外の事業用資産を沼津市内に所有されている方は、1月1日現在の所有状況を毎年1月31日までに市に申告する必要があります。

個人や法人で農業経営や、アパート等の不動産賃貸業を営んでいる方は確認をお願いします。

●申告が必要な資産の例●

農業

ビニールハウス、田植機、稲刈機、コンバイン、トラクター、茶刈機、製茶機械、防霜ファン、果樹棚、噴霧器、農耕用車両（小型特殊自動車を除く）など。

不動産賃貸業

駐車場等の舗装、外灯、自転車置場、門扉・塀・緑化施設等の外構工事、防犯カメラ、受変電設備など。また、令和7年度の償却資産申告がお済みでない方は、資産税課までご連絡ください。



「忘れずに！償却資産申告を」

【問い合わせ】 沼津市資産税課 TEL 055-934-4739



遊休農地の利用意向調査を実施します

農業委員会では8月から9月にかけて、市内全域で農地パトロールを実施しました。

農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が農地の利用状況について現地確認を行い、遊休農地等を確認しました。

農地パトロールにより遊休農地と判断された農地の所有者へ利用意向調査を送付いたします。（農地法第32条第1項および第33条第1項）調査は年度内に行いますので、回答をお願いします。

小学生のための食育体験ツアーを行いました！



▲金岡コース お茶畑見学の様子

令和7年8月1日（金）小学生のための食育体験ツアーを開催しました。市内小学5・6年生を対象とし、44名の小学生にご参加いただきました。

ツアーでは西浦・金岡・門池・浮島のコースに分かれて生産者の元で収穫体験を行った後、保健センターにて調理実習と各コースの発表会を行い、楽しく食育について勉強しました。

子どもたちからは、「貴重な体験ができ、おもしろい話が聞けて楽しかった」と感想をいただきました。

浮島ひまわり祭り2025が開催されました！

浮島ひまわり祭り2025が令和7年7月20日（日）に浮島ひまわりらんどにて開催されました。農地や農道・水路など、農業環境の維持事業を行っている浮島地区環境保全推進会が管理を行い、毎年満開の時期に地域団体と共催で開催しているものです。

当日は、音楽ライブや写真コンテスト撮影会、キッチンカーや地元農産物マルシェからなる「浮島ニコリ市」が開催され、市内外から多くの観覧者が訪れ、ぬまづの宝100選にも選ばれているひまわりを楽しんでいました。



大阪・関西万博にて沼津茶の試飲提供を行いました！



令和7年6月8日（日）大阪・関西万博の静岡県ブース内で沼津茶の試飲提供及び一煎茶パックの配布を行いました。

お茶の試飲配布開始時間前から長蛇の列ができるほど好評であり、県外における静岡茶の注目度の高さを感じました。

冷茶の試飲は当初予定していた数を大幅に上回る2,500杯を提供、一煎茶パックは1,000個配布しました。

お茶を飲んだ方からは「色が濃いのにすっきり飲めて美味しい！」との声を多くいただきました。

沼津市農業委員会だより 第152号
発行・編集 沼津市農業委員会
〒410-8601 沼津市御幸町16-1
TEL 055-934-4757